

平成30年第2回定例会（9月議会）
建設部 提出資料（9月14日）

建設委員会

【所管関係】

- 技術管理課 建設職人基本法に基づく秋田県計画の策定について ····· 1

建設職人基本法に基づく秋田県計画の策定について

平成30年9月14日
技術管理課

1 概要

- ・建設業における労働災害の発生状況や建設工事従事者の高齢化の進行に鑑み、建設工事従事者の安全・健康の確保に関する施策の推進と中長期的な担い手の確保が急務
- ・こうした課題に対応するため、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」（建設職人基本法）が平成29年3月に施行され、国は基本計画を平成29年6月に閣議決定
- ・法第9条に基づき、建設業の現状や地域の実状を踏まえた秋田県計画を策定

2 策定に向けた取組

- ・県計画の策定に当たっては、業界団体等の関係機関との十分な調整が必要
- ・平成30年3月に開催した県と関係機関等との意見交換会を経て、「建設職人基本法に基づく秋田県計画調整会議」（調整会議）を平成30年7月に設置
- ・あわせて、各団体における現状と課題を把握するため、調整会議の構成団体に対し、アンケート調査を実施

3 調整会議の構成

- ①業界団体：秋田県建設業協会、秋田県建設技能組合連合会、秋田建築労働組合、建設産業専門団体東北地区連合会秋田県支部、全国仮設安全事業協同組合東北支部、秋田県社会保険労務士会
- ②行政機関：秋田労働局、県建設部
- ③オブザーバー：東北地方整備局

4 策定スケジュール

- ・平成30年7月 第1回調整会議を開催（27日：県計画策定方針の検討）
- ・ 8月 各団体における現状と課題について、アンケート調査を実施
- ・ 9月 県議会に取組状況を報告
- ・ 10月 第2回調整会議を開催（県計画素案の検討）
- ・ 12月 県議会に中間報告
- ・平成31年1月 第3回調整会議を開催（最終案の取りまとめ）
- ・ 2月 県議会に最終案を説明
- ・ 3月 秋田県計画の成案

参考

「建設職人基本法に基づく秋田県計画の構成イメージ」

I 秋田県の建設業の現状と課題

- 建設業における労働災害の発生状況と、災害の撲滅に向けた実効性のある取組の推進
- 建設工事従事者の高齢化の進行と、中長期的な担い手の確保対策の必要性 ほか

II 基本的な方針

- 適正な請負代金の額・工期等の設定
- 設計・施工等の各段階における安全対策 ほか

III 総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算の実施
- 一人親方等の災害防止対策と労災保険の特別加入制度への加入促進 ほか

IV 施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策の推進
- 施策の推進状況の点検 ほか